「病院の入院基本料の施設基準等」に基づく掲示

看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する体制

■当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。
　患者さん、ご家族の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する体制

ア.時間管理
▼残業時間の把握
イ.夜勤ガイドラインに基づく体制整備
▼夜勤後の休日確保　▼仮眠2時間を含む休憩時間
ウ.他職種からなる役割推進会議の開催

2 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

ア.看護職員と他職種との業務分担
▼他職種との協働により、看護ケアが実践できる時間を作る。
●薬剤師　●診療放射線技師　●臨床検査技師　●管理栄養士
●理学療法士　●作業療法士　●言語聴覚士　●事務職員
●その他(委託業者の従業員)
イ.看護補助者の配置
▼事務的業務補助者の配置　▼夜間看護補助者の配置
ウ.短時間正規雇用の看護職員の活用
エ.多様な勤務形態の導入
▼多様な勤務形態が選択でき、安心して働ける環境を提供する。

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

①交代制勤務の種別
▼2交代制
②夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
▼11時間以上の勤務間インターバルの確保　▼夜勤の連続回数が2連続(2回まで)▼勤務計画の厳守　▼みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上(一般病棟)　▼夜間院内保育所の設置

2026年6月1日
藤本病院　病院長

医療法人 一祐会
藤本病院

●担当部門／医事サービス課　●掲示開始日／2026年6月1日　●掲示終了日／変更の日まで　●事務部長承認済（検印省略）